

議会だより

東くしら

第140号

平成31年
2月12日発行

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



「表紙モデル?!」(笑)
「うんね、もう、どげんすっ」

関連記事 P.24

- 小学校にエアコン設置決まる・・・2
- 一般質問「地域包括ケアシステム等」・・・6
- 委員会調査報告・・・14
- 議会でボランティア清掃活動・・・22

設置決定

平成30年第4回定例会は、12月11日から12月21日までの11日間の会期で開きました。今定例会では、単行議案5件、補正予算5件、陳情1件等を審議しました。（議案等に対する議員の賛否状況はP.4に掲載）
また、一般質問には6人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。（関連記事P.6～P.12）

平成30年度補正予算

会計名	補正額	補正後の総額	主な内容（歳出）
一般会計	2億2688万円	55億3370万円	<ul style="list-style-type: none"> 老人ホーム入所措置費 自立支援サービス費 障害児給付費 各保育園施設型給付費 定期予防接種相互乗り入れ業務委託料 成人用肺炎球菌定期予防接種 堆肥センター修繕料 小学校のエアコン設置工事 エアコン工事設計管理委託料
国民健康保険特別会計	9千円	11億2513万円	・旅費
介護保険特別会計 （保険事業勘定）	2747万円	10億2102万円	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス等の保険給付費 介護予防サービス等給付費
後期高齢者医療特別会計	66万円	9320万円	・後期高齢者医療広域連合納付金
簡易水道事業特別会計	1878万円	2億7010万円	・工事請負費

補正予算

一般会計外4特別会計を、すべて原案のとおり可決しました。
両小学校の教室にエアコンを設置する工事関係費（9000万円）等が計上してあります。各会計の主な補正額は、次のとおりです。

条例改正等

■東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

平成30年人事院の給与勧告に基づき、期末手当の支給割合を0.05月引き上げるための条例改正を決めました。

■東串良町職員の給与に関する条例の一部改正

平成30年人事院の給与勧告に基づき、給料表、期末勤勉手当、宿日直手当を引き上げるための条例改正を決めました。

■東串良町条例の整備に関する条例の制定

東串良町例規集の総合的な見直しに伴い、現に存する東串良町条例の用語等、見出し、法令等の引用、句読点、別表等を整備するための条例を決めました。

■東串良町税条例の一部改正

生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）の施行及び本町導入促進計画作成に伴う条例の改正を決めました。

■町道路線の認定

一般車両の交通量増加に伴い、道路網の整備を図るためにぎやかタウン等内の道路を町道路線に認定しました。



▲カラー入りの道路が町道に認定

消費税増税中止を 求める意見書

■2019年10月の消費税増税中止を求める意見書

▼提出者 宮地利雄議員

▼審議結果 全会一致で可決
国の関係機関へ意見書提出。

平成30年
12月議会

小学校にエアコン



〈意見書の主な内容〉

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」と分を差し引いても4.6兆円11世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える2019年10月の消費税10%への引き上げは中止することを強く求めます。

意見書とは・・・地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。地方自治法の規定に基づき、国会又は関係行政庁に提出することができます。

陳情1件を不採択

■東串良町議会議員定数10名を8名に削減を求める陳情書を

▼陳情者代表 日高三郎（川東3414）

▼審議結果 賛成4、反対5で不採択

賛成討論

西園 貞美議員
人口減少がある中、議員の定数は今のままでいいの、また、議員活動をしていない議員がいるという町民の声がある。議員定数に関するアンケートでも議員定数削減はすべきというような声が多い。

原田 猛議員
定数削減の陳情の真意、これは少数でも真に有為な人材が送り込まれれば、町民の負担に比べられるはず、そうした議会であってほしいとの願いが込められている。8人でもいいじゃないかという、極めて穏当な陳情と思う。

〈陳情書の趣旨〉

議員定数削減による町政に対する影響は皆無であり、資質の高い議員が誕生する。安定した町財政を維持していくためにも人口割合に見合う議員定数削減に積極的に取り組んでほしい。

反対討論

宮地 利雄議員
予算全体の中で議会費の占める割合は0.9%である。町政に対する影響は皆無とあるが、議会が日常的に町政を監視し、一般質問などでさまざまな提案をしているという実態を正確に見ようとしていない。資質の高い議員が選ばれることは関係ないと思う。人口5千〜7千人台の県内の議員定数を見ても10名〜14名である。

臨時会・12月議会

議案等に対する議員の賛否状況

採決とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

表決とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

	議案等の番号	件名	賛否の意思表示										議決結果		
			児玉	瀬戸山	牧原	西園	泊田	前園	上田	原田	宮地	田之畑			
臨時会	議案第39号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第40号	平成30年度東串良町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
12月議会	議案第41号	東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第42号	東串良町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第43号	東串良町条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第44号	東串良町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第45号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第46号	平成30年度東串良町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第47号	平成30年度東串良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第48号	平成30年度東串良町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第49号	平成30年度東串良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第50号	平成30年度東串良町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	発議第2号	2019年10月の消費税増税中止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	陳情第25号	東串良町議会議員定数10名を8名に削減を求める陳情書	○	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	不採択

議会を傍聴してみませんか ☺



～手続きは簡単です～

本会議の当日、傍聴人名簿に氏名・年齢を記入していただくだけです。

3月議会は8日からの

開会予定です

議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

※本会議については防災無線でお知らせします。

議会傍聴延べ人数
12月議会・・・7人



(備考：○…出席 ×…欠席 △…同日複数会議で1会議に欠席 遅…遅刻 早…早退 他…他の公務 -…該当なし)

日付	会議・行事等	児玉 勇治	瀬戸山 謙一	牧原 完治	西園 貞美	泊 重巳	前田 隆	上園 ミキ	原田 猛	宮地 利雄	田之畑 稔
11/2	町戦没者追悼式	他	×	○	○	×	×	○	×	○	○
11/5	広報編集委員会、全員協議会、特別委員会（防災・減災）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
11/11	平成30年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
11/12	総務民生常任委員会行政視察（宮崎県国富町）	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-
11/14	教育産業常任委員会、特別委員会（防災・減災、定数調査）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/15	熊本県氷川町議会の研修受入	-	○	○	-	-	○	-	○	-	○
11/17	土地改良施設ボランティア活動	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○
11/19	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/26	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/27	福岡県大刀洗町議会の研修受入、議会運営委員会	他	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/7	議会運営委員会、全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/8	第47回東串良町グラウンド・ゴルフ大会	○	×	-	○	○	-	-	○	-	-
12/11	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/12	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/13	各常任委員会	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○
12/14	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/17	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/18	総務民生常任委員会	-	○	-	○	○	-	-	○	○	-
12/19	教育産業常任委員会	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○
12/20	特別委員会（定数、にぎやか雪山、防災・減災）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/21	第4回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/27	柏原海岸清掃ボランティア活動	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○
1/1	町成人式	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
1/6	町消防出初め式	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
1/8	全員協議会、広報編集委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/13	町内一周駅伝競走大会	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
1/21	総務民生常任委員会、教育産業常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/28	町農業再生協議会臨時総会	○	-	○	-	-	○	×	-	-	○
1/29	県議長会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1/30	防災・減災特別委員会調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

* 議長の公務一覧 *

日付	用務	場 所	備 考
11/9	堆肥センター先進地視察	宮崎県串間市	
11/21～24	郡議長会正副議長及び局長行政産業研修視察、 県議長会本県関係国会議員への要望活動及び全国 議長会町村議会議長全国大会	NHKホール（東京都）、 北海道大樹町、さっぽろ藤野 ワイナリー（北海道）	副議長も出席
11/29	郡議長会定期総会	錦江町役場	
12/25,29	消防年末警戒	町内各消防分団車庫	副議長も出席
1/8	志布志石油備蓄基地新年会	いなせ	
1/12	県下一周駅伝競走大会結団式	大隅地域振興局別館	
1/15	大隅地域市町議会議員協議会役員会及び新年会	鹿屋市役所	
1/23	町商工会新春懇談会	まえた家	
1/25	大隅半島商工会長会「賀詞交歓会」	かのや大黒グランドホテル	



一般質問

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をただすことです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

上園 ミキ (7ページ)

- 地域包括ケアシステム
- 避難と避難訓練のあり方

瀬戸山 譲一 (8ページ)

- IoT等の推進
- 柏原相撲場周辺の整備
- SDGsの取り組み

牧原 完治 (9ページ)

- 甘しょ対策
- 水田のほ場整備事業
- 各振興会への担当職員の配置

泊 重巳 (10ページ)

- 人づくり基金の活用
- 政策提言と予算編成

児玉 勇治 (11ページ)

- 水道法改正への対応
- 水銀に関する水俣条約発効後の対応

宮地 利雄 (12ページ)

- 石油備蓄基地の防災減災対策
- 国保税の軽減
- 町特産物の開発

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



【東串良町HP】

町政を問う

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報編集委員会が編集したものです。



介護の支え手の減少対策は



医療機関等との体制が整ってきた



上園 ミキ 議員

上園

重度介護状態になっても住みなれた地域で自分らしく暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まいの生活支援が包括的に確保できる体制というのが地域包括ケアシステムではないかと理解している。

しかし、問題は支え手の減少ではないかと思うが、その対策についてたずねる。

町長 本町は入院施設等の社会資本が不十分で町単独での支援体制が困難な状況である。そこで、平成24年度から肝付町と一緒に管内の医療機関や介護事業所などと意見交換を開催し、現在では、在宅支援のためのいろいろな相談にも対応していく体制が整いつつある。

上園

介護保険事業計画第

7期の中に、介護人材育成に取り組むとなっているが、具体的な取り組みについてたずねる。

福祉課長

介護というのは、自助、共助、公助が連携していくものである。

まず、地域に人材をふやすということでは生活支援コーディネーターを通じて、地域にある人材、例えば老人クラブの委員の元気な方々が地域で支え合う人材になっていたかどうかというのを一番中心に考えていきたい。

上園

法が改正される度に福祉課の仕事は増えるが、福祉課の人手不足は大丈夫か。

町長

新たに生活支援コーディネーターの採用を考えている。

上園

認知症者、障がい者等の在宅介護の介護者に対する町の対応は十分であるか。

町長

町では寝たきりや認知症の高齢者、重度心身障がい者等を在宅で介護している方々に対し、介護者福祉手当を支給している。これは町単独で行っている。

上園

町内在住者を対象と

したヘルパー養成はできないか。

町長

指定された事業所等で受講を希望される方がいる場合は、今後とも助成によるサポートをしていきたい。

Q 高齢者等の避難は誰が担当のか

A 地域の消防団が支援する

上園

高齢者や障がい者の避難は、誰がどう担うのか、町としての計画をたずねる。

町長

町では現在、319名を本人の同意を得た上で緊急連絡先や医療情報、そして支援情報を把握している。緊急時においては、地域の消防団ごと支援体制をとる計画となっている。

上園

地域自主防災組織の活動の実態をたずねる。

町長

自主防災組織は現在79振興会で結成されており、地域独自の自主防災活動を行っている。

事前の備えや災害想定による対応準備を検討することで、地域の防災力の向上が図られ

この取り組みが町内及び県内に附随的效果が期待される。

上園

高齢者、学校現場での訓練のあり方を検討してみたい。

町長

高齢者がどのように避難時の支援や配慮が必要か、防災時の課題も改善していきたい。

教育長

子供たちが自分の判断で避難行動ができるようにさせたいと、質問者の意図するところはそういう趣旨だろうと推測するが、その考え方には全く同感である。

現在の本町の学校での避難訓練は、教育課程に位置づけられた学校行事としての実施や、休み時間や放課後を利用して、子供たちに予告なしに行われるショート訓練などが実施されている。

釜石の奇跡の事例のように、単なるマニュアルどおりではなく、避難場所へすぐに逃げなさいというような、自分の命は自分で守るといった教育が大事だと思っている。



IoTへの取り組みが必要ではないか



動向を踏まえ施策に取り込む



瀬戸山 譲一 議員

瀬戸山 IoTにどのような知見、認識を持っているか。
町長 パソコンなどコンピュータ以外の多種多様なものがインターネットにつながり、高性能の情報を収集することができ、その情報に伴う生活のサービス向上、効率化が可能になると考えている。

瀬戸山 肝付町はNTTドコモとIoTを用いた認知症患者追跡の共同事業を始めた。本町も率先したIoTへの取り組みが必要ではないか。国もその方針を打ち出している。

町長 現在、4市5町でIoT取り組みの検討会を発足させた。高齢の方には扱いが難しい部分があるが、動向を踏まえ町の施策に取り込んでいこうと考えている。

Q 松林内の今後の維持管理
A 清掃委託を続ける

瀬戸山 松林内の伐採、管理は今後どのように維持していくのか。

町長 平成28年度に雑木等の伐採を行い見通しや景観がよくなり、地域住民の方々からも喜びの声が届いている。この状態を維持するため定期的に作業を行っており、今後も環境維持のために清掃委託を続けていきたい。

瀬戸山 老朽化した児童館や町営プールは、今後どのような運営が予定されているか。

町長 児童館は今後解体の方向で検討する。その跡地に柏原大相撲などの各種イベントに使用する備品等収納倉庫、そしてキャンプ等に積極的に利用してもらうためにシャワー室やトイレ施設を含んだ管理棟の建設も検討したいと考えている。

町営プールについては、維持管理費や老朽化による補修費も今後増加するものと考えられる。このことから解体も検討する時期にきていけるとこ



▲景観がよくなった柏原の松林



▲遊具が設置された柏原の円山公園

ろである。新しいプールを整備するか、両小学校のプールを夏休み期間のみ開放することができないか、教育委員会とも今後検討していきたい。

Q SDGsの取り組みは
A 総合振興計画の改定時に分析し理念を取り入れる

瀬戸山 SDGs（持続可能な開発目標）についての認識をたずねる。

町長 持続可能な世界を実現するために2015年9月の国連サミットで採択されたものである。2030年を期限とする17の目標として169のターゲットからなる世界共通の目標であり、自治体においても推進していくことが必要であると認識している。

瀬戸山 日本政府も取り組みを促しているが、本町はどうなのかたずねる。

町長 政府が策定した持続可能な開発目標指針の中で、各自自治体の計画策定や改定の際にはSDGsの理念を最大限反映するよう推奨されている。本町では総合振興計画の改定を平成32年度に予定しているため、現状分析を行いSDGsの理念を取り入れながら実効性のある計画策定に努めたい。



甘しょ作への補助制度が必要ではないか



関係機関と連携し対策したい



牧原 完治 議員



▲原因不明の被害がでている甘しょ

牧原 甘しょは我が町の畑作の基幹作物である。今年の甘しょは原因不明の病害により大変な被害が出ているようである。被害状況はどうであったか。

町長 本町においては137haのうち、収穫が6割程度済んだ状態で確認を行い、1.8haの被害状況であった。その後、電話等での聞き取りで収穫した甘しょに腐れが入ったとの報告があり、実際

の被害はもう少し大きいと考えられる。

牧原 私の調査では、収穫のできなかつたところや3割〜5割の被害があったと聞いている。そこで米や肉用牛等の被害があれば国県の補助対応があるが、台風被害の対策として「産地活性化総合対策事業」は残念ながら甘しょ作には対応できないような内容であった。今後の甘しょ作を考えた場合、何らかの補助制度が必要と思うがどうか。

町長 県、J A中央会においても国会議員に対し、でん粉原料用サツマイモについて農家が意欲を持って、生産を続けられるような交付金の設定を要請している。今後も県、J A、焼酎製造業者、関係機関等と連携しながら対策を講じていきたい。

Q 持留川地区の圃場整備の推進はしないのか

A 事業には合意形成が必要

牧原 水田の圃場整備であるが、岩弘地区は同意率が高

く事業が進んでいるが、持留川地区は推進しないのか。

町長 水田の圃場整備については、平成2年の西牟田地区の事業実施を皮切りに、川西地区、烏帽子地区、前牟田地区、池之原地区の5地区が完了している。現在、西牟田雪山地区が約63%整備を終えている。また、本年度は岩弘地区が事業採択となり、今後地域の合意形成を図り、圃場整備を実施していくところである。

持留川地区の圃場整備事業の実施については、受益面積や担い手への一定以上の農地利用集積等の要件がある。まず、事業実施に向けた同意の収集や実現可能な担い手への集積計画の作成等の条件整備に向けた取り組みが必要となる。地域全体で圃場整備を実施するという機運の高まり、そして合意形成が必要となる。こうした条件が整えば県営事業として採択申請に向けて取り組んでいきたい。

牧原 圃場整備事業は本来、土地改良区が事業主体になるべきである。本町の場合、以

前林田土地改良区理事長を町長が兼務していた経緯から、今まで町が事業主体となってきた。持留川土地改良区と一部林田土地改良区受益地39haを含め約150haについては、改良区の役員や総代に推進を働きかけ採択に向けてするべきではないかと思うので検討されたい。

Q 各振興会に担当職員を配置する考えはないか

A 要望があれば検討する

牧原 町民の身近な役場にするため、各振興会に担当職員を配置する考えはないか。

町長 行政改革推進本部の中でも検討されたが、振興会長のみならず、住民の方々は必要に応じて、隣近所の役員や職員や知り合いの職員へ意見や質問を依頼されるのが現状であるのではないかと思う。

担当職員の配置を見送った経緯も今までであったと思うが、今後各振興会長からの要望とかが多く寄せられるようであれば検討していきたい。



スポーツ遠征費に助成する考えはないか



人づくり基金からの支給は難しい



泊 重巳 議員

泊

町内の児童、生徒が町外のスポーツチームやスポーツ教室に参加し、九州大会や全国大会に出場した場合、人づくり基金により助成する考えはないか。

町長

人づくり基金条例の設置目的は、活力と潤いに満ちたまちづくりを目指し、産業、福祉、教育文化等の振興を図るため、その担い手となる町民の国内、国外研修に資するためとなっている。

研修内容は具体的には、次のように規定している。

○優れた後継者づくり、人づくりを前提とした修学・研修であること。

○自発的に申請者自ら町の活性化を図り、かつリーダー育成のための活動が期待できる修学・研修であること。

○町の実情に沿った産業構造活性化のための研修であること。

○国内、国外のホームステイや交流により、将来、町のリーダーとしての務めを十分に果たし得る修学・研修。

○町内の各種団体のリーダーが、社会教育、社会福祉、産業開発または学習のために行う先進地研修。

○国、県及び他の公共団体等が募集した修学・研修で、優れた後継者育成、リーダー育成が十分期待でき得るものであること。

このようなことから、また過去の実績からしても人づくり基金は修学・研修に対する補助であつて、質問の全国大会出場等への支給は難しいものと考えている。

Q 議会からの政策提言は生かされるか

A 実現可能なものから取り組む

泊

決算審査特別委員会では平成29年度の決算審査を行

い、平成31年度の予算編成や行政執行に生かされるよう24項目の政策提言を行った。この中で、平成31年度の行政運営に反映する政策があるか。

町長

政策提言の中で両小学校のクーラー設置の件に関して、今回の補正予算で計上した。その他の提言については精査し、実現可能なものから取り組んでいきたい。

泊

柏原地域の活性化、人口減少をどのように食いとめるかが大きな課題とされている。このことについて、どのように考えているか。

町長

柏原地区については、現在まで円山公園内の整備として、相撲場の屋根設置、遊具設置、避難階段の整備、そして避難ステージをつくった。また、町有林の下払いやふれあいの森の整備も現在行っている。

人口減対策としては、柏原小学校の隣接地を購入し、小学校の駐車場敷地と試行的定住用地として整備予定である。

また、9月議会で民間集合住宅建設促進条例を整備したが、柏原校区については特に

内容を充実させ、優遇措置、税減免を盛り込んでおり、当校区の人口増を目指している。

泊

どこの市町村も姉妹都市を結び交流を図っている。本町においても姉妹都市を結び、青少年、若者が交流を図り識見を深めていくことが必要であると思うが、どのように考えているか。

町長

姉妹都市の交流であるが、昭和の武蔵と言われた本町出身の中倉清先生と剣聖上泉伊勢守信綱公の剣道のつながりで、群馬県の前橋市長と議長を表敬訪問した。

また、全国備蓄基地連絡協議会加入市町村とも連携をとりながら考えているところであり、現在、姉妹友好都市提携に向けて、事務方で検討している。



▲中倉清先生の銅像



水道法改正への対応は



水道事業の民営化はしない



児玉 勇治 議員

児玉

運営権を民間に委託することを盛り込んだ水道法改正がさきの国会で成立した。そこで、本町の工事の進捗状況と水道料の回収率を尋ねる。

町長 命をつなぐ水は民営化することはない。

東部地区本管工事の進捗状況は、石綿セメント管から震度6強程度の地震にも耐え得る本管へ更新し、本年度で終了する予定である。

中央地区は、平成7年から9年にかけて石綿セメント管から鑄鉄管へ更新した。材質は当時の耐震基準には適合しているが東日本大震災以降改正された耐震基準には適合していないため、将来的には耐震管への更新を検討しなければならぬ。



▲水道管の布設替え工事

水道料回収率は、平成32年度に上水道統合に向けた取り組みの中、経営分析を行っている。本町は水源地の立地的条件等にも恵まれ安価な給水原価で運営ができています。近隣市町2市4町の回収率の平均が96.5%に対して本町は168%と高く、良好な運営ができています。

児玉

運営権を民間に委託した場合、海外では民営化により水道料金が高騰、水質も悪化し、世界33カ国で水道事業が再公営化されている。

民間事業が考える策は、コストの削減と利用料金の値上げである。生命にかかわる事業は、自治体での運営を強く要望する。



水俣条約に関連し公営施設の水銀を含む製品の有無

A 施設の照明に水銀灯が設置されている

児玉

水銀に関する水俣条約が発行され、1年が経過した。水銀使用製品の製造や輸出入を原則禁止する期限とした2020年を目標に、国は処分設備を構築し設置場所にめどをつけようとしているが、本町の公営施設の体育館、役場、学校等に水銀を含む製品があるかどうかを尋ねる。

町長

公営施設の水銀を含む製品については、平成28年度から大隅4市5町で検討し、今年の10月までに血圧計や体温計、理科実験用品など全ての最終処分を行った。

総合体育館については、平成29年度においてLED照明灯に切りかえた。

しかし、町民運動場、総合センターホール、両小学校・中学校体育館に水銀灯が設置されている。

児玉

計画的に水銀灯からLED照明灯に切り替えて欲しい。

他に危惧している事は、家庭や職場での水銀製品の処理の仕方である。本町はストックヤード、搬入品として分類している。蛍光灯や電球は割れないように包装して蛍光灯類と記入し、体温計、血圧計は紙に包み、有害ごみと記入して燃やせないごみ袋で出すようになっていく。

蛍光灯や電球は割れないようにと記述があるが、血圧計や体温計には割れないようにと記述もなく、紙包みとなっている。水銀は常温でも蒸発しやすい物質のため、箱に入れないようにし、有害ごみとして出すべきではないかと思う。

町民に家庭や職場に眠っている水銀製品のごみ処理方法を正しく知ってもらうために広報紙等で、水銀に関する水俣条約についてと、ごみの分別方法を再度広報してもらいたい。

Q 石油備蓄基地の地震・津波対策

A 防災体制の強化を要望している



宮地 利雄 議員

宮地 当議会の防災・減災特別委員会から私と瀬戸山委員が派遣され、志布志石油備蓄基地の防災減災対策について調査を行った。その調査報告書と、また志布志石油備蓄基地から出された補足説明書について、どのような感想を持ったか。

町長 志布志石油備蓄基地では、建設当初は津波の想定はなく、高潮対策のみを想定して計画されており、平成27年度の基地独自の津波シミュレーションに基づき、平成28年度から対策が講じられてきたと聞いている。

宮地 空隙がコンクリートの構造物の地下に発生している。津波を想定していない。地震の程度も非常に低い。現在のさまざまな地震や津波の



▲安心安全のための防災対策を望む

予測、数字は当時の設計を遥かに上回るものとなっている。町当局としても石油備蓄株式会社に対して、聞き取り調査など行うべきではないか。

町長 立地自治体として、いろんな申し入れなど行ってきた。本町の危機管理体制についても進捗状況の確認や地震・津波対策の効果及び周辺住民への情報伝達、避難誘導等検討すべき事項を整理して万全を期したい。

宮地 石油関連施設に対する地震や津波対策の一定の基準が示されたというが、それに基づいて、少なくとも備蓄基地に対して聞き取り調査等やるべきだ。

基地と本町が公害防止協定を結んでいるが、これ以外に防災減災のための協定を結ぶべきではないのか。

町長 広域共同防災組織における緊密な連携を図り、本町の特別防災区域における総合的な防災対策を推進している。また、石油備蓄基地本社へも出向き、経年劣化に伴う補修や地域住民の安全を確保する防災体制の強化についても要望している。

Q 国税の軽減には均等割と平等割を廃止ではないか

A 国保財政には国費を投入すべきである

宮地 国税は、全国的には15%も未納者がいる。そこで、全国知事会が政府に対して1兆円出せという提言を発表した。日本共産党としても、均等割と平等割を廃止するという政策を今年の11月に発表した。財源であるが、富裕層への証券課税の強化だけで1.2兆円の財源が生まれる。均等割と平等割、これを廃

止すれば本町の国保税額はどう変わるか。1戸当たりの国保税額は平均すると年間約18万円で、うち均等割と平等割の合計額、これは1戸当たり約8万3千円である。差引、本町の国保税額は9万円代に下がる。この均等割と平等割を廃止する方向について、町長は賛同されるかどうか。

町長 国保財政には、年金暮らしや医療ニーズの高い高齢者が多いという構造上の問題があり、できる限り国費を投入すべきであるという、この要望は私も同じ立場である。

Q 町特産物の開発への対応

A 現在検討中

宮地 本町の特産品、特産物の開発について、専門家を含めた関係業者で会合や意見交換をするべきではないか。

町長 来年度、契約額など条件次第だが、特産品開発に向けた委託業者との契約も視野に入れて現在検討中である。



議長 田之畑 稔

村山会長のご活躍に期待します！

商工業の発展に力を尽くします！



東串良町商工会
会長 村山 博隆さん



このコーナーは、皆様の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

議長 商工会の意義と目的について伺います。

村山 商工会は、商工会法

により認可された公益法人で、地域の事業者が会員となってお互いの事業や地域の発展のために総合的な活動を行う団体です。地域の総合経済団体及び指導団体として業種・業態に偏ることなく地域商工業の発展を図ることを使命としています。町内の商工業の総合的な改善発展を図り、併せて社会の福祉の増進に資することを目的としています。

議長 東串良町商工会の組織体制について伺います。

村山 町内の商工業者は現在273事業所ありますが、商工会員は149事業所です。定款会員と賛助会員を含めると167事業所です。

役員は、会長の私と副会長が月精眞一さんと田上光洋さん

んで、他に理事8名と監事2名がいます。

事務局職員は、経営指導員1名と経営支援員2名です。

議長 商工会の活動について伺います。

村山 商工会では、事業者の経営改善普及事業や金融あつせんのほか、税務・経理指導、労働保険・社会保険等各種保険の取り扱いなどの事業を行っています。

また、地域総合振興事業として、夏は「祇園祭」、春は青年部が中心となり「ルーピン祭」等の事業を行っています。

議長 東串良町商工会の課題について伺います。

村山 昨今の中小・小規模企業を取り巻く環境は、自助努力の限界を超えた厳しい状況にあります。商店街でも近

隣や国道沿いの大型店の進出は言うまでもなく、高齢化及び少子化が進み、購買力が低下している現状であります。このままでは商店街の衰退に繋がるものと危惧しています。商工会でも事業主の高齢化と後継者不足による廃業も多くなり会員の減少に繋がっています。

議長 行政への要望などありましたらお聞かせ下さい。

村山 これまでも商工業者に対し深いご理解と格別なご配慮をいただいています。地域の暮らしに安定をもたらすためには中小・小規模事業者への支援強化は不可欠です。地域の商工業活性化のため、行政による支援事業として、新規創業者への開業資金の一部援助や既存店舗の改装及び設備に係る事業資金の一部援助等の支援事業の創設を要望します。

また、地域を活性化するために、町外から客を呼び込み、町内にお金の落ちる仕掛けや各種イベントの開催など、行政と商工会が連携した取り組みを要望します。

議長 町内事業所の発展と町の活性化のために、村山商工会長のご活躍を期待します。

所管事務調査報告

各委員会が10～12月に実施した先進地調査や視察の報告です。

- 関西・東くしら会の報告・・・ P.14
- 地震、津波による防災対策・・・ P.15
- 町民の居場所となる公民館建設・・・ P.16～17
- フィールドミュージアム構想・・・ P.18
- 学校給食の地場産の活用と現状・・・ P.19
- 堆肥センターの現況と再整備・・・ P.20



兵庫県尼崎市で開催 関西・東くしら会の報告

1 調査日

平成30年10月21日（日）

2 調査の概要

第11回関西・東くしら会は、関西地域に在住し活躍されている本町出身者131名が出席して盛大に開催された。

馬渡節雄会長が本会の趣旨や意義とともに出席者への感謝の言葉と郷土東串良への想いを述べた。

懇親会は、出席者のカラオケ大会と榊あけみ歌謡ショーで盛り上がり、東串良から提供されたふるさとの焼酎と「つけあげ」・「かまぼこ」に舌鼓をうちながら会話を弾ませ親睦をかさねた。恒例のお楽しみ抽選会では、提供された賞品に当選者は喜びに沸いた。また、出席者にはピーマン、キュウリ、焼酎、田舎味噌、醤油佃煮セットなどがお土産として配られた。

出席者の主な意見・意向・要望

● 今回も盛大な親睦会だった。



▲大勢でにぎわう関西東くしら会

特に抽選会が最も盛大だった。もう少し出品はできないかと感じた。多くの人達が30代～50代の若い人達の参加を望んでいた。町で調査して名簿ができればと言われた。

● なぜ若い方々が参加しなかったのか分析し対処しなければ会の永続性に疑問符がついてくる。

● 毎回同じ顔触れで集まっているようだから、今後は町当局並びに議会も関西・東くしら会と連携して、若年者への

出席を促すなど対策を講じてほしい。

● 定住促進住宅用地貸付事業の推進で、池之原地区への若年人口の偏りにより、柏原小学校の児童数が減少するなどの問題が生じていると聞く。町全体の人口バランスを考慮した施策を考えてほしい。

● 故郷東串良に愛情と誇りを抱いているので、東串良の情報を積極的に発信して、柏原海岸や唐仁古墳などの観光アピールと共に農水産物の特産品をもっと宣伝販売してほしい。

● 東串良を守り育てる人材の育成に力を入れてほしい。

● ふるさと納税の手続きや方法を簡素化してほしい。

議会からの意見

● ふるさと東串良への想いを語る関西地区在住の人々にもっと町の特産物を紹介し、対外的にも販売促進をアピールする工夫が必要である。

● ふるさと納税についての制度説明と、納税協力者への返礼品や納税金の活用報告など理解を求める努力が足りないと感じた。

● 都市と農村の交流を図る観点から、関西・東くしら会の会員や家族などを地元東串良の各種行事に呼び寄せる努力が必要である。

● 農業・漁業体験や歴史・古墳などのイベントを企画することで小・中・高生を対象にしたグリーン・ツーリズムの推進を図ることも必要である。

● お盆や正月にふるさと帰省ツアーを企画することも一案である。

● 都市との教育・文化交流や農山漁村交流の積極的な情報発信に取り組む必要がある。

● 関西地域における東くしら会の設立と交流の意義を踏まえて、各界で活躍されている本町に縁のある人々をルーピン大使として委嘱して活用する必要が有る。

● 若年層の出席が少ないことに対する対応について、町当局及び議会が町民の協力を得ながら情報を提供し積極的に出席を促す努力が必要である。

● 若年層と女性の声として参加費の金額は負担が大きいの意見がある。若年層と女性に参加しやすい会費と開催内容の検討が必要である。

石油備蓄基地関連 地震・津波による防災対策

防災・減災特別委員会

1 調査日

平成30年10月22日(月)

2 調査先

大阪大学大学院工学研究科
鈴木博善准教授他4名

3 調査の概要

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による大規模な地震の被害は「東日本大震災」と呼ばれ、津波による被害は、原子力発電所の放射能もれによる汚染の発生や、石油コンビナートの

の石油類の流出により火災が発生するなど甚大な二次災害もあった。

未曾有の地震・津波が発生し、特に津波の被害は甚大であり、臨海部に存立する石油精製施設や石油貯蔵施設に対しリスクが懸念され始めた。

この懸案事項を研究しているのがNHKスペシャル番組で紹介された「大阪大学海洋工学のチーム」である。東串良町も大規模な石油貯蔵施設を抱えており、防災意識の高まりから地域住民の不安の声もあることから、それらを踏まえ、この研究チームの知見を調査した。

石油コンビナート等の防災

研修は大阪湾での災害が発生した時を想定して説明が行われた。

火災はガレキの集積、油もれによる火災災害が主である。油、ガス等の流出因子は土地の液状化、タンクの損傷、パ

イプラインの破壊などが考えられるが、地域住民は国、大企業が運営しているから大丈夫であろうと安心感がある。

しかし、国、企業も防災対策には限界がある。そして、国、企業は危険性を公開しない傾向性があるので、地域住民との情報公開を踏まえた意見交換会を催すことの重要性を指摘された。

コンビナートの多いコロナビアでは企業、行政、住民が一緒になつての話し合いもたれている。

また、石油関連の災害が発生しても、補償を含めた企業の責任が法的に明確化していないところも問題であると指摘された。

その他、海上火災についてのシミュレーション・船舶の津波に対する災害対策の説明が行われた。

フレキシブルパイプを用いた津波エネルギー低減装置

津波の来襲時にはパイプ内に空気を封入して起立させることで、津波の有する運動エネルギーを低減し、津波によ

る被害の低減を目的とした津波制御構造物である。

フレキシブルパイプの大きさは全長15m、直径1.5mが必要で、消防ホースのようなものに8〜10気圧の高圧空気や水を充填し起立させる。一列に設置しての使用を想定しているわけではなく、複数本を重層的に設置して津波の運動エネルギーを減衰する。

しかし、基礎部分が難しく研究、実験段階であり、まだ実用化のメドは立っていない。

4 意見

近い将来、南海トラフ地震の発生が想定されている。万が一に備え本町では、避難道路、避難タワー、避難所、防災センターを建設するなど、防災対策を着々と進めている。

このような中、当委員会で約500万KLの原油を貯蔵する志布志国家石油備蓄基地が立地する関係で、施設に関する地震・津波の防災上の問題点等について調査したところである。大阪湾で災害が発生した時を想定しての説明を受けたが、想定外の地震や津波が発生した場合、志布志

国家石油備蓄基地においても油漏れが発生し火災等の大災害が十分考えられる。

このような想定外の危険性と災害に対し、備えは決して十分とはいえない。議会と町は連携して防災上の問題点はないか等について現状調査の必要がある。

志布志国家石油備蓄基地は国の施設である。住民の生命財産を守るためにも改善すべき点は早急に防災対策を講じるよう強く要望活動を行うべきである。

また、地域の行政としてシナリオを作成し、地震、津波に詳しい学識者にお願いし住民に説明していく事も大事である。



▲教授等から説明を受けた



▲志布志国家石油備蓄基地

滋賀県多賀町

町民の居場所となる公民館建設

総務民生常任委員会

1 調査口

平成30年10月23日（火）

2 調査の概要

多賀町の行政区域は、135.77km²。人口は約7600人、滋賀県湖東地区に位置し、東部には、霊仙山・鍋尻山・高室山・三国岳・鈴ヶ岳などの標高1000m内外の峰々が連なり、芹川、犬上川の清流が町の東南部を源にして、途中、ダムを設けて流域耕地に灌漑用水を供給しながら琵琶湖に注いでいる。町面



▲建設中の新中央公民館



▲間の取りの模型

積の大部分を占める広大な山林では、杉、檜、松などが美林を形成し、その良質材をはじめ、その他の各種林産物が搬出されている。また、各河川の流域に発達した耕地は、コメ、麦、ソバなどの穀類の生産のほか、そ菜類の栽培に適している。当委員会では、公共施設の整備対策のあり方を調査するため、多賀町新中央公民館の建設に至るまでの経緯及び事業概要について調査を行った。建設途中ではあったが、この中央公民館の建設は7年間の歳月を費やしながら緻密な

計画性に富んでいた。資金面では、平成23年に中央公民館建設基金条例を制定し平成30年までに総額9億円以上を積み立てていた。

また、国や県の補助金を活用し建物本体と橋、道路を含めて総額15億円をかけた事業で、杉や檜などの町内の木材を確保し、それをフル活用した公民館となっていた。

常に住民参加を考え、生涯学習のあり方を考える準備会（11回）、生涯学習のあり方検討委員会（12回）、中央公民館整備検討委員会（11回）、設計委託コンペ審査委員会（4回）など、建設から活用に至るさまざまな場面に町民の意見を採用する姿勢が見られた。

さらに、建築の基本設計者の選定方法では、コンペ方式による公募により全国から176者の応募があり、一次審査で5者の作品を選び、町民向けの公開プレゼンテーションの開催と二次審査を経て最優秀作品を選定した。

コンペ審査委員会は、委員長に滋賀県立大学教授、委員に京都大学教授や（公財）奈

良市生涯学習財団二名公民館長、多賀町森林資源循環システム構築に関するワーキンググループ座長、多賀町副町長等のメンバーで構成され、工事の現状報告も随時行われている。

新中央公民館の事業概要については、次のとおりである。

施設の概要

- 構造…木造 地上1階建
 - 敷地面積…6808.04m²
 - 建築面積…2729.17m²
 - 延床面積…2611.84m²
- （※詳細は表1）

（表1）

◆ 公民館エリア (1527.91m ²)
土間ホール、多目的運動室、調理実習室、児童室、託児・乳児コーナー、工作室、図書コーナー、和室、会議室、事務室など
◆ 集会場エリア (840.75m ²)
ホール、ステージ、ホワイエ、控室、空調機械室など
ステージ（舞台袖含）：151.78m ² 、ホール1（固定席部分）：132.50m ² 、ホール2（移動観覧席部分）：163.08m ²
ホール座席数：306席（固定席：119席、移動席：187席）
◆ 障がい福祉サービス事業所エリア (243.18m ²)
作業室、食事室、作業所事務室など

木材調達について

町内の木材を確保し、町産木材を活用した公民館を建てる。

- 業務名 多賀町中央公民館建築用材調達事業請負業務
- 契約工期 平成28年3月8日～平成31年3月29日（複数年契約）
- 業務請負者 大滝山林組合
- 契約金額 1億4958万円（税込）

補助金の概要

- 木材調達 地方創生推進交付金（森林資源による地域活性化事業） 3125万円（国費）
- びわ湖材利用促進事業補助金（木造公共等施設整備） 2000万円（県費）
- 建築工事関連

- 最高高さ…9m
- 工事請負者 株式会社桑原組 彦根支店
- 契約金額 9億9360万円（税込）
- 工期 平成30年1月29日～平成30年12月28日（約11カ月）

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

3881万円（国費）

中央公民館建設基金の状況

●平成23年～平成30年

【積立額】約9億5292万円

【取崩額】約8億6680万円

3 意見

町産木材を活用することのコンセプトで多賀町ならではの公民館建設を目指していた。誰もがお気に入りの居場所を見つけられる空間づくり、まちづくりの拠点、シンプルで軽やかな構造、多賀町らしい自然を感じられる空間づくりであった。

また、多額となる建設費も補助事業と基金を利用し、借金をしないで公民館を建築するための資金づくりがなされている点などとても参考になった。

本町の公共施設も老朽化している。多賀町では平成23年に基金条例を制定し、準備会、委員会を経て長年かかって建設に至っている。本町においても、公共施設の利用・活用の目的等を十分に考慮し、町

民の意見や専門的な見識者の参画を図り公共施設の整備を進めるべきと考える。その際どの施設が今後どの時期で建て替えとなるのか、総合施設とするのか、そのためにどのくらいの資金が必要となるのか等々、こと細かに計画書を作成することが大事である。

教育産業常任委員会

1 調査日

平成30年10月23日（火）

2 調査の概要

本町の社会教育は、地域や郷土のもつ良き伝統や豊かな教育的風土を生かし、心身共に健康で、平和で明るく、活力とうるおいに満ちた町づくりの推進が図られるよう、生涯学習・青少年の育成・文化財の保護・芸術スポーツ等の事業が展開されている。

その活動の拠点として、総合センターや総合体育館、町民運動場等は重要な位置づけとなっているが、総合センターについては、昭和57年に建設され施設の老朽化に伴う修繕料等が増えてきている。



▲担当職員が説明

多賀町の中央公民館（コンクリート2階建て）は、昭和53年3月に竣工し40年を経過している。また、昭和56年の耐震基準を満たしていないこともあり、新たな中央公民館の建設が始まり、平成30年度中に完成する。

多賀町では、新中央公民館の建設に向けて、平成24年度から様々な話し合いの場を設けて取り組んでいた。

■多賀町生涯学習のあり方を考える準備会

・現状把握や新中央公民館建設に向けて教育委員会生涯学習課内での準備会

■多賀町生涯学習のあり方検討委員会

- ・まちづくりの視点から地域の活性化・地域文化の振興の拠点整備を前提とした生涯学習全体のあり方について、町民の意見と専門的な見識を反映させた中・長期的な計画案を検討
- ・多賀町生涯学習推進基本計画を策定
- ・基本理念を策定
- 『多賀に寄り、多賀で語らう多賀を知る、多賀から学ぶ多賀でつながり、多賀とつながる』
- 多賀町中央公民館整備検討委員会
- ・「学びの拠点施設の整備」の実現に向けて、新施設の機能や規模等の具体的な検討
- ・町民アンケート調査や関係団体との意見交換、類似施設の視察等
- ・多賀町中央公民館建設基本計画を策定
- 社会教育職員と新中央公民館の建設学習会
- ・社会教育職員の有志による勉強会に、一般行政職員、設計者、地域住民が加わり研修会を開催 ↓ 3つの部会で

運営体制が組織された。その中の一つ「多賀語ろう会」は、町民との協働による魅力ある公民館の運営を図ることを目的に、職員・関係者の研修や公民館運営の人材の発掘・育成に取り組んでいる。

3 意見

新中央公民館の建設にあたっては、ハード事業は企画課が中心となり、ソフト事業は生涯学習課が中心となって進めていた。町民の財産である施設を町民との対話を丁寧に取り組むことで見えてきた施設のあり方、規模、コンセプト等々の方向性の打ち出し方は、今後の社会教育の振興策として手本となるものであった。

生涯学習は、団体で学ぶもの・取り組むものとのイメージが強いが、多賀町の新中央公民館は、一人でも大勢でも楽しめる多様な居場所づくりとなっていた。公民館に行けば、誰かがいる、という集える場所にもなっている。基本理念が策定されていたが、その基本理念が目に見える実現性が想像できた。

宮崎県国富町・地域資源を活用 フィールドミュージアム構想



▲国富町役場で調査

総務民生常任委員会

1 調査口

平成30年11月12日（月）
宮崎県国富町役場

2 調査の概要

宮崎県国富町は宮崎県の中部に位置する面積130km²、人口1万8000人の豊かな緑に包まれた田園都市である。この国富町は市街地に古墳群が点在する全国的にも珍しい地域である。

構想の立ち上げの契機

国富町は知名度のある宮崎

市と綾町の間中に位置しながら、この両市町に比べ、知名度はいまひとつであった。認知度の高い観光資源に乏しいうえに、積極的な観光PRやブランド確立に積極的でなかったとの反省に立ち、地方創生を機に人口減少問題に対処するため、国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環としてプランされたのがフィールドミュージアム構想である。

その概要は、重点目標を町のブランド力向上とし、観光資源の回遊ルートを確認し、消費につながる賑わいの創出を目指す。このための主要施策として、国富町らしさを活かした取り組み、地域資源を活かした観光開発を推進するというものである。

構想とその特長

国富町の観光振興策として、

歴史、風土や文化資源、産業や特産品といった多岐に及ぶ固有の魅力を生かし、町全体を屋根のない博物館として捉え、地域に点在する資源を来訪者が巡る活動をフィールドミュージアムとしていた。

この構想は、町民が住んでいるこの町に誇りと愛着を持ち、地域形成の一員としての認識を促すため、強制ではなく、住民参加型の運営を基本とし、住民が自らの判断で活動する組織として位置づけられていた。

関連創生事業

平成27年12月、国富町フィールドミュージアム創生推進協議会が設立され、会員は、20〜40代の若手農業後継者、商業事業者及び新たなまちづくりに興味のある一般町民約60名で、以来、今日までさまざまな活動を行なっている。

その主な事業は次のとおりであった。

- フィールドミュージアム創生PV制作
- 史跡・グルメ回遊ルートマップの作成



▲ガイドブック

■ 史跡ボランティアガイドの育成、活動拠点の整備

■ フィールドミュージアム創生テレビCMの制作及び配信

■ 国富町ホームページ、旅の情報誌「みちくさ」等での情報発信

■ イベント運営の専門コンサルタント業者との委託契約

■ 国富体感ミステリーツアーの開催（この町の謎を解き明かせ！）

3 意見

● いろいろな協議会が組織され、いずれも住民参加型である。これからの町づくりとして参考とすべきである。

● 本町においては唐仁古墳群

単独では、活性化、経済効果を図るのは難しい。塚崎古墳（唐仁古墳）横瀬古墳と連携し、そのルートに柏原海岸、東串良物産館を組み込み、広域的観光対策に取り組むべきである。

● 国富町では「案内マップ」、「ガイドブック」、「史跡・文化財ものしり帳」が作成され、町自体を内外にアピールしていた。これからはSNS情報戦略時代であり、わが町の情報も積極的に発信すべきである。

● フィールドミュージアム構想は、地域に点在するこれまでに顧みられなかった風土、歴史、文化、産業を線として結びつけることにより、目の前にあった資源を観光資源・地域活性化の核とする事業である。こうした手法はわが町でも取り入れるべきである。

● 身近にある資源をどのように有効活用するかという観点から、地域活性を図るといふ手法は参考とするべきである。

● 唐仁古墳群をはじめ町内への観光客も増えつつあり、観光ガイドの育成を図るべきである。

わが町の取り組みを調査 学校給食の地場産の活用と現状

教育産業常任委員会

1 調査口

平成30年12月13日（木）

2 調査の概要

当委員会では、学校給食における地場産の活用と現状について、学校給食共同調理場所長に説明を求め調査を行った。

■物資の購入

東申良町学校給食共同調理場運営規則第10条により、「物資の購入は運営委員会にはかり、教育長が指定する。納入条件その他については、教育長と業者の間で協議する。」となっている。

今年度の学校給食物資納入事業者には、17業者が指定され、このうち9業者が町内の

業者である。町内業者の取り扱い品目は、野菜・果物、食肉類、菜種等の油類、醤油や味噌等、もやし、鮮魚、練製品、米、牛乳（幼稚園用）となっている。その他の業者では、主に（公益財団法人）鹿児島県学校給食会から牛乳、小麦粉、常温・冷蔵物資、冷凍物資、一般物資を購入している。

■学校給食における地産地消

野菜等は納入事業者に県内産というくくりで依頼している。ピーマンやきゅうりは、出荷時期のピークを過ぎないと提供されにくい。また、生産者等からじゃがいもや甘しよ、牛肉の無償提供もある。米飯用のお米は全て町内産であるが、共同調理場には炊飯施設がないので外部に委託している。炊飯委託料の半額は町の一般会計予算で負担し、残りは給食食材費で負担している。

■学校給食の供給と献立

共同調理場では、調理員7人体制でおよそ2時間の調理時間で1日あたり約700食



▲かつお節をたっぷり使用



▲天然だしの材料

の給食を作っている。栄養バランスの取れた献立を工夫すると共に、郷土の伝統食や行事食を取り入れて、安全でおいしい学校給食の提供に努めている。

また、食物アレルギーに対応する給食の供給にも対応している。

3 意見

学校給食の食材は、衛生管理基準が厳しい中、地産地消の食材活用を視野に入れて調達に努めている。お米は町内産100%であったが、その他の食材は、ときどき町内産の活用が図られているといった状況である。

「第2次東申良町食育推進

計画」の基本方針における取り組みでは、次のことを掲げているが、現状はこのような体制の構築は理想像となっている。

（一部抜粋）地産地消の推進：学校給食等における地域の農林水産物の安定的な生産・供給体制を構築し、地域の農林水産物の利用拡大を図る。

炊飯委託料の負担については、学校給食法第11条（経費の負担）の観点から、委託料としての支出を給食費から負担すべきではないと考えられる。炊飯委託料については、全額を町の予算で負担すべきである。



▲大なべで調理



▲クラス毎に分配

老朽化が進み処理機能低下 堆肥センターの現況と再整備



▲堆肥センターの現地調査



▲スクープ式攪拌機

教育産業常任委員会

1 調査口

平成30年12月13日（木）

2 調査の概要

東串良町有機堆肥センター（以下、「堆肥センター」という）は、平成14年に家畜排泄物の堆肥化処理による環境保全と、良質の完熟堆肥を農地へ還元し、土壌生産能力の維持増進を図ることを目的として設置された。

堆肥センターでは、次の各号に掲げる事業を行っている。

(1) 家畜排泄物を利用し、有機堆肥の製造に関する事業

(2) 農用地の地力増強及び土壌改良のための有機堆肥を供給する事業

(3) その他有機堆肥センターの目的達成に必要な事業

当委員会では、設置から16年以上経過した堆肥センターの現況と再整備計画について、農林水産課に説明を求め、現地の調査を行った。

■機械の老朽化

堆肥センターの堆肥処理機械設備は、老朽化が進み処理能力の低下や維持費が増大し、特に本体機械であるスクープ式攪拌機については、1台は今年度から動かなくなり、もう1台も壊れて停止しそのような状態にある。

このスクープ式攪拌機の耐用年数は8年であるが、導入から16年を超え現在に至り、修繕もできない。

また、同タイプの機械は、需要が減っていて取扱業者が少なくなっている。

■施設の再整備

農林水産課においては現況を踏まえ、堆肥センターの機能強化を図り良質堆肥を安定的に生産する目的で施設の再整備を計画している。

主な改修は、現行のスクープ式攪拌機を「ロータリー式攪拌機」にするものである。このロータリー式攪拌機であれば既存の施設のまま機械の入れ替えができる。しかも、生産量の倍増も見込まれる。

また、現行の製造過程でのコンベヤによる自動投入等は、

ホイールローダーによる作業に見直される。

■再整備の概算価格

既存設備の撤去や新規機械の導入・設備の新設等により概算価格は1億1500万円となっている。農林水産課では、各種補助事業を調査したが、堆肥センターの老朽化は待ったなしの状態であり、補助事業が採択されるかどうかを待ただけの時間的余裕がない状況である。再整備にかかる資金は、過疎計画に基づく過疎債を検討している。

3 意見

堆肥センターは、本町の基幹産業である農畜産業にとつて必要な施設である。施設が

設置されてから16年以上経過し、機械や設備の老朽化がかなり進んでいる。機械については、耐用年数がだいぶ経過して、いつ停止するか分からない状態のまま操業している。再整備には、多額の費用が伴うが、もっと早い段階から検討し、有利な補助金を活用できるように計画を立てておくべきであった。このことは、公の施設を管理する町の重要な任務である。



▲牛ふん堆肥（15kg入り）

地域の経済循環構築の実例 SDGs、大学の上手な使い方

◆研修日

平成30年11月7日

◆研修場所

早稲田大学（東京都）

世界的高まりである再生可能エネルギーを利用して地域再生を図る実例を紹介されたが問題点も発生している。日本ではソーラー発電が花盛りだが設置場所の地盤崩壊が発生し、メガソーラーによる自然破壊で反対運動も発生している。

そこでドイツに登場した概念がシユタットベルケである。これは、エネルギーを中心とした地域公共サービスを総合的に勘案して担う公的な会社を設立して、地域の実情に即して地域の持続性を確保しようというものである。それを踏まえた再生可能エネルギーを構築している団体の紹介があった。

電力会社を設立した肝付町が提携する福岡のみやまスマートエネルギーもそのひとつである。エネルギーで自立する将来の地域社会を構築す

るにあたって留意すべき大事な視点でもある。再生可能エネルギーのよい点、欠点を洗い出し最良の選択肢を編み出す考え方であるということである。

SDGsは国連が出した指針であった。具体的には「持続可能な開発目標の指針」を掲げ今現存する、貧困、環境破壊、エネルギー、平和など17項目の問題解決を図るというもので、世界にも地域にも様々な問題が山積しているが、その現状を具体的に抽出して、将来あるべき目標を設定して解決打破していく手法がとられる。

この手法はすでに日本でも先行、実践している公共団体があり内閣総理大臣から表彰された静岡県浜松市、長野県上田市の議員が出席しての勉強会でもあった。浜松市はすでに30ページのマニュアルを作成して政策目標の構築、そして実践に動き始めている。これからの自治政策の中核をなす手法としてとらえられて



報告者 瀬戸山 譲一

いた。国としても大学と連携していけば交付金上乘せの指針も出され、文科省も独自の50億円ほどの予算を設定する方針を打ち出したらしい。各大学もこの方針に着目して地域との連携を模索し始めている。

提言

エネルギーと大学との連携は何回も政策提言している。ここにその解決手法にSDGsという概念の登場でさらに心強さを感じる。

まず、大学との連携である。肝付町は鹿児島大学、九州大学と連携して様々な政策に参画させている。例えば東串良の海岸のゴミ問題。SDGsを利用して大学と連携して問題解決にあたり、ひいては17項目のひとつである生物多様性に着目した農業漁業を展開することで地域の発展に大きく寄与できないだろうか。政府も助成金を出す方針を打ち出しているのだから早く取りかかるべきである。

福岡県大刀洗町議会が研修に訪れる

去る11月27日、福岡県大刀洗町議会改革特別委員会（議員12人、職員1人）の方々が本町議会に視察研修に訪れました。「議会改革について」を研修議題にお互いの意見交換も活発に行いました。



熊本県氷川町議会が研修に訪れる

去る11月15日、熊本県氷川町議会運営委員会（議員7人、職員1人）の方々が本町議会に視察研修に訪れました。「議会活性化の取り組みについて」を研修議題にお互いの意見交換も活発に行いました。



議会でボランティア清掃活動!



新年を清々しく迎えるために

12月27日、議員と事務局職員で除草清掃活動を行いました。それぞれが得意とするトラクタやハンマーナイフ、ビーバー等々を使って、柏原海岸をきれいにしました。

After



Before



▲草が茂って景観が悪い
⇒ゴミ拾いの後、機械で除草

After



Before



▲ルーピン畑の周囲の雑草
⇒ビーバーで除草

After



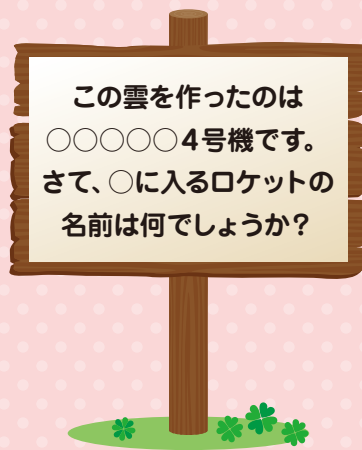
Before



▲雑草で歩きにくい…。
⇒起伏のためいろんな手段で除草



ヒント→ 平成31年1月18日午前9時50分、内之浦宇宙空間観測所から打ち上げられました。全長26m、重さ約96tの3段式の固体燃料ロケットです。



【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
 - ・クイズの答え
 - ・住所、氏名、年齢、電話番号
 - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
- 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
- しめきりは、平成31年3月10日です。（当日消印有効）
- あて先
〒893-1693 東串良町川西1543 東串良町議会事務局

議会だよりの
139号の答え

①豊栄橋

応募総数4通、正解者4人、このうち抽選により3人に図書カードを進呈しました。

ふるって
ご応募ください

議会だよりに投稿しませんか



例えば

1. この町に住んで感じる事（200字程度）
2. 議会を傍聴して（感想等）
3. 将来の夢（200字程度）
4. 東串良町の未来図（図画）
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト ……など

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒893-1693 東串良町川西1543番地
東串良町議会事務局

メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】平成31年5月10日必着

【注 意】作品の返品はいたしません。



輪和話のひろば

vol.22

このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。今回は、2団体を取材しました。



中学校女子ソフトテニス部

見事団体戦優勝！ 女子ソフトテニス部

去年12月26日、垂水市で開催された、第22回プロエース杯鹿児島県中学校冬季ソフトテニス大会（女子の部）で東串良中Aチームが見事優勝しました。大会には76チームが参加し試合はトーナメント方式で行われました。東串良中は、南種子戦を皮切りに、重富A、西陵A、東谷山A、鹿屋・鹿屋東を次々に下し、決勝戦では川内南Aを制し勝利しました。



町内一周駅伝大会・岩弘チーム

駅伝優勝・岩弘チーム

別府キャプテンから試合のハイライトなどを聞きましたが、逆転勝ちの快進撃が印象的でした。

1月13日に実施された町内一周駅伝大会で、岩弘チームが2位以下を4分以上引き離してダントツで優勝しました。岩弘中公民館で祝杯が行われ、レース展開の様子が弾みました。岩弘チームは7区でトップに立ち、最終区の15区まで一度もトップの座を譲りませんでした。

松倉祐一郎監督に聞くと、実はまったく練習はできなかったとのこと。大会前に雨が続いたことや、選手が部活などで時間が取れなかったそうです。勝てた理由については、選手それぞれが部活で普段から体を鍛えていたからだろう、とのことでした。

（取材者 宮地 利雄）

表紙の案内



表紙の写真は、平成31年1月7日の七草の日に晴れ着をまとった子ども達を一目見ようと大塚神社を訪れていた、後迫さん（92歳）と嶋戸さん（91歳）です。「あたいどんも、こげんこめとっがあったたーろなあ。」「どんこも、どい、むぜなあ。」と温かい眼差しで子ども達の七草を祝っていました。

編集後記

天皇の生前譲位により、平成の年号も残り少なくなってきました。また、今年の干支は「亥」です。「亥」ともされる動物「猪」の肉には万病さえも防ぐ、予防する力があるとされています。亥年には「無病息災」の意味もあることから、今年が自然災害もなく、平和で穏やかな年であることを願っています。

我々議員も町民に選ばれた代表として、町民の皆様方の期待に応えられるように「開かれた議会」を、議

会だよりを通し、分かりやすく発信していければと思っています。

これからも親しみやすい議会だよりを目指して参りますので、今度ともご愛読をよろしくお願いします。

児玉 勇治

▼広報編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| 編集委員長 | 宮地 利雄 |
| 編集副委員長 | 児玉 勇治 |
| 編集委員 | 瀬戸山 譲一 |
| 〃 | 牧原 完治 |
| 〃 | 前田 隆 |
| 〃 | 原田 猛 |